



令和4年度 辰野町社会福祉協議会 事業計画について

辰野町社会福祉協議会では、基本理念「ともに理解し支え合う 光と笑顔があふれる福祉のまちたつの」のもと、子どもから高齢者、障がいのある方もそうでない方も、誰もが住み慣れたこの地域で支え合って暮らし続けていくため、地域の各種課題に取り組んでまいります。

令和4年度の実業計画についてご紹介いたします。（※予算は次号にてお知らせします。）

【基本目標】

- 社会福祉法人としての公共性を確保し、住民の理解を得ながら辰野町と連携し、地域福祉を推進します。
- 地域の課題や要望の把握に努め、地域福祉を推進するとともに相談支援体制の強化を図ります。
- 介護保険事業や障害福祉サービス事業による経営の安定及び在宅生活のサポートを行い、安心して暮らし続けるまちづくりを目指します。



【事業概要】

1) 社会福祉法人制度改革

- (1) 理事会・評議員会の財務会計に係るチェックなど、経営組織のガバナンスの強化に努めます。
- (2) 財務諸表等の公表による事業運営の透明性の向上に努めます。
- (3) 適正かつ公正な支出管理の確保を行うなど財務規律の強化に努めます。

2) 地域福祉の推進

- (1) 住民要望に応えるべく人材育成と研鑽に励みます。相談支援体制の構築を図ります。
- (2) 生活困窮者に対する生活支援・就労支援を実施します。
- (3) ボランティアの育成と地域住民によるボランティア・市民活動を支援します。
- (4) 福祉機器などを揃えた部屋の一般開放やサロンを実施し、介護予防を目的とした通いの場の創出を行います。

3) 介護保険事業・障害福祉サービス事業

- (1) 利用者・家族と連携を十分図り、利用者の状態、要望に合わせたサービス計画を策定します。
- (2) 訪問・居宅介護による家事援助・身体介護を実施し、在宅生活が維持出来るよう支援します。

【各グループの事業と目標】

◆…目標

総務グループ ●…赤い羽根共同募金配分金事業

指定管理事業他

◆施設や運営について、町民の皆様幅広く認知していただけるよう、ホームページなどを使い定期的な情報発信を行います。

- 辰野町老人福祉センターの管理、福祉機器の施設貸出及び利用の促進
- 高齢者教室事業
- 辰野町ボランティアセンター、辰野町ほたるの里世代間交流センター「茶の間」の管理・運営

生活支援サービス

◆相談者に寄り添った伴走型支援を目指し、関係機関との情報共有を密に図ります。

◆法人後見の利用促進を図ります。

- 金銭管理・財産保全サービス事業
- 日常生活自立支援事業（県社協）の実施
- くらしの資金、療養費福祉金、生活福祉資金（県社協）などを活用した生活支援
- 上伊那生活就労支援センター「まいさぼ上伊那」による生活や就労支援（相談事業）
- 罹災者への災害義援金の給付
- 善意銀行預託品の活用
- 成年後見制度の活用、法人後見（権利擁護事業）
- 苦情解決に関する第三者委員会（心配ごと相談員）の適正な運営

相談事業

- ◆研修会に参加するなどして、相談員のスキルアップを図ります。
- ◆関係機関との連携を深め、相談時の対応がスムーズに進むようにします。

- 総合相談窓口の明確化
- 上伊那生活就労支援センター「まいさぼ上伊那」出張相談窓口としての生活支援相談（随時）
- 福祉事務所未設置町村による生活困窮者への一次的相談支援の実施（受託事業）【新規事業】
- 心配ごと相談
- 法律相談 ※司法書士会伊那支部共催

関係機関との連携

◆必要に応じ、関係機関との情報共有を密に図ります。

長野県社会福祉協議会、上伊那ブロック社会福祉協議会、辰野町地区社会福祉協議会等連絡会【新規】、辰野町区長会（運営協議会）、辰野町教育委員会、辰野町民生児童委員協議会、辰野町シニアクラブ連合会、辰野町赤十字奉仕団、辰野町女性団体連絡協議会、辰野ボランティア・市民活動ネットワーク運営委員会、辰野町遺族会、その他社会福祉法人等

その他事業

- ◆町遺族会と連携し、町慰霊祭を実施します。
- ◆適切な会計管理に努めます。

- 慰霊祭の開催（受託事業）
- 経営コンサルティングの実施

地域福祉推進グループ

地域福祉推進

◆生活支援コーディネーター及び地域福祉コーディネーターの配置により区や町と協力し、住みやすい地域づくりに努めます。

◆「地域たすけあい事業ゆいっこ」の推進により、地域のたすけあいを支援します。

◆地区社協の立ち上げや活動を支援します。

◆情報紙やホームページなどを活用した積極的な情報発信を行います。

◆地域共生社会の実現に向けた連携を図ります。

●地区社協の組織づくりと活動への支援を目的とした「辰野町地区社協等補助金交付事業」の実施【新規事業】

○辰野町地区社協等連絡会の設置【新規事業】

○地域包括ケアシステムとの連携

○住民支え合いマップの見直し、地域の助け合い精神の醸成（受託事業）

●広報誌「社協たつの」、「町社協です お元気ですか」による広報啓発活動

○ホームページ、町広報や新聞など積極的に活用した情報発信

○社会福祉大会の開催

○会員の拡大を図ることによる社協組織の基盤強化

○生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業（受託事業）

○生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターの配置

○地域住民参加型の有償在宅福祉サービス「地域たすけあい事業ゆいっこ」【新規事業】

●ほたる子ども食堂、フードバンクたつの運営

ボランティア・市民活動振興

- ◆コロナ禍でも活気あるボランティア・市民活動ができるようコーディネートします。
- ◆協働をすすめるため積極的な情報共有を図ります。
- ボランティア・市民活動団体へ支援（助成）と協働事業の実施
- 小・中学校、高等学校と連携した福祉学習の推進
- ボランティア情報紙「福寿草」の定期発行
- 辰野ボランティア・市民活動ネットワークの運営
- コロナ禍でも持続可能なボランティア・市民活動の検討
- 災害ボランティアセンターの運営の検討【新規事業】



福祉事業グループ

【介護保険サービス】

居宅介護支援

- ◆利用者や家族の思いを大切に、住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援します。
- ◆町・地域包括支援センターや医療・介護・福祉分野の事業所、地域との積極的な連携を図ります。
- 自立支援に向けたケアマネジメント（居宅介護支援事業）
- 介護予防マネジメント（受託事業）
- サービス事業所、辰野病院等医療機関、地域包括支援センターとの連携
- 在宅介護者リフレッシュ事業
- 各種福祉用具の貸与

【障害福祉サービス】

障害福祉サービス

- ◆住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援します。
- ◆自立を支え、将来を見通して支援します。
- ◆今までの生き方を尊重し、生活を維持するためのサービスを提供します。
- ◆障がい者の安全な移動手段の確保や福祉サービスの充実を目指し、町や関係機関との連携に努めます。
- ◆生活の在り方（暮らし、学び、就労）やサービスを障がい者が選択できる計画相談を行います。
- ◆「障がい」の理解促進に努めます。
- 居宅介護事業（家事援助・身体介護）
- 重度訪問介護事業（重度の肢体不自由、または重度の知的・精神障がい者の自宅での身体介護・家事援助など）
- 同行援護事業（視覚障がい者で移動が困難な方の外出の同行による移動の援護、介護支援）
- 行動援護事業（知的・精神障がい者の行動時の危険を回避するための援護、外出移動時の介護支援）
- 移動支援事業（受託事業）
- 計画相談事業（サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成及び事業者との連絡調整）
- 地域移行支援事業（施設や病院等に入所・入院している障がい者が地域生活に移行するための相談・支援）
- 地域定着支援事業（居宅で単身生活する障がい者の方を対象とした相談と支援）



世代間交流事業

- ◆世代間交流の実施を目指し、幅広い年齢層の住民が参加できるよう開催時間や内容を工夫した企画を行います。
- 「ふれあい交流事業」の企画・運営
- コロナ禍でも持続可能な世代間交流の場の検討

在宅福祉活動

- ◆サービスを利用する方々が充実した生活を送ることができるよう支援します。
- ◆QOL（※）が向上するように支援します。
※ QOL…生活の質

- 通所型介護予防事業「よつば」（受託事業）
- ママサポート事業（受託事業）
- 養育支援訪問事業育児・家事援助事業（受託事業）
- 認知症カフェ「オレンジカフェ」（受託事業）
- 障がい児（者）希望の旅事業
- ひとり暮らし高齢者のつどい（バスハイク）
- ふれあい型配食サービス「ほのぼのランチ」
- 福祉有償移送サービス事業、福祉車両の貸出
- 75歳以上の希望者に一本杖の配布

訪問介護

- ◆住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援します。
- ◆利用者や家族に寄り添い、信頼関係を構築します。
- ◆今までの生き方を尊重し、生活の維持、自立支援のためのサービスを提供します。
- 訪問介護事業（家事援助・身体介護）
- 単独福祉事業

赤い羽根共同募金

- ◆募金の理解促進や財源にした事業の広報に努めます。
- ◆運営・審査委員会の適正な運営を図ります。

- 赤い羽根共同募金事業への理解の促進
- 配分金の使途や実施事業の適正な運用と情報公開
- 配分金の分配などについての審査委員会を開催

新入職員の紹介

4月より辰野町社会福祉協議会でお世話になっている新入職員を紹介いたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 丸山 貴之
事務 瀬戸 八州
ケアマネジャー 赤羽 千恵

6月

行事のお知らせ

◆ご利用・ご相談の際にはマスクの着用と入館時の検温をお願いいたします。発熱症状があったり、体調がすぐれない方は感染予防のため、施設の利用等をご遠慮いただく場合があります。

福祉機器のご利用について

【よりあい処 城前サロン】利用料 300円（送迎有）
竜東（樋口）地区 6月8日（水）
小野（雨沢）地区 6月15日（水）
利用時間 9:00～12:00

【自由開放日】利用料は無料
毎週火・金曜日 13:00～16:00
どなたでもご利用いただけます。

生活の悩みなどアレコレ…お気軽にご相談ください！

6月の各種相談日

辰野町社会福祉協議会では日々の生活における困り事や悩み事の解決に向けた各種相談日を設けております。いずれも無料でご相談に応じますので、ご利用ください。

相談内容	日にち	時間	会場
心配ごと相談	6月10日（金）・24日（金）	13:00～15:00	老人福祉センター
行政相談	6月10日（金）		
法律相談	6月24日（金）	15:00～16:00	

*司法書士による法律相談は①15:00～15:30、②15:30～16:00の1日2組までの受付となります。

相談日の1週間前となる6月17日（金）までに社会福祉協議会へ電話でご予約ください。（電話番号：41-4500）

ほたるこども食堂

日時 6月21日（火）16:00～17:00
会場 辰野町老人福祉センター
費用 中学生以下は無料です
（高校生100円、大人300円）

※持ち帰り用弁当150食をご用意しています。

健康運動教室へお出掛けください

【日にち】令和4年6月22日（水）

【時間】13:30～14:30

【費用】町シニアクラブ会員の方は無料。（加入していない方でも100円でご参加いただけます。）

※体操に使用するタオル、水分補給の飲み物をお持ちの上、マスク着用でお出掛けください。

編集・発行

社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

〒399-0428

長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 2681-1

電話・0266-41-4500 FAX・0266-41-1525

メール・syakyo@town.tatsuno.lg.jp

【編集後記】

4月から「社協たつの」の担当者になりました。社協のことを多くの皆さんに知っていただけるように、できるだけわかりやすくお伝えしていきますのでよろしくお願いいたします。